

学校教育では、子どもたちの個性を大切にするとともに基礎・基本をしっかりと身に付け、社会で生きる力を養うための確かな学力の習得、豊かな心、健やかな体を育むための調和のとれた教育活動のさらなる充実に努めます。

また、社会全体で子どもたちを守り育む環境づくりとして、学校・家庭・地域が互いに連携協力しながら、それぞれの機能を發揮し、さまざまな課題の解決に努めるなど子どもたちの確かな成長をもたらす教育を推進します。

社会教育では、生涯学習社会の実現のために、自分に適した手段・手法によって、自主的に学び続けることのできる機会の提供に努めます。

また、町民が生涯を通して学び、習得した学習の成果を地域に活かせる環境づくりに努めます。

以下、余市町教育委員会として、7つの重点目標を掲げ、教育行政の充実と発展に取り組みます。

1. 生きる力、学ぶ意欲を育む学習指導の充実

子どもたちが、変化の激しい時代を自立して生きていくためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得と、それらを活用して課題を解決するための思考力や判断力等に加え、自ら学んだことを活かせる確かな力を育くむことが極めて重要です。

児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、その検証に基づき授業改善と指導や支援の充実

学校と家庭の連携による基本的な生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組

支援を必要とする子どもたちへの個に応じたきめ細かな教育活動の推進に向けた学習支援員等の配置

障がいのある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と支援の充実

小学校における英語の教科化、必須化を見据え、外国語指導助手を1名増員するとともに、生きた英語によるコミュニケーション能力の向上と国際感覚の養成

情報機器活用能力の向上と情報モラル教育の充実

学校評議員会や学校評価制度の活用、保護者や地域住民への情報提供を行うとともに、地域に根ざした教育活動の推進

教職員が児童生徒一人ひとりに向き合う時間をより多く確保する学校体制の整備を行うとともに、各種研修会への参加促進による実践的指導力の向上

2. 思いやりと自ら律する心を大切に生徒指導の充実

本町の未来を担う子どもたちが、自らの存在感と将来に対する夢や目標をもち、心身ともに健康で豊かな生活を送るための基本的な生活習慣や社会性を身につけることが必要です。また、良質な人間関係を構築するため、互いを尊重し、ともに支え合う思いやりや心や倫理観と規範意識をもち、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成することが重要です。

児童生徒が自信や誇りをもち、自らが判断し、行動できる力の育成

スクールカウンセラーを配置し、支援体制の充実を図り、専門的な立場からの適切な助言等を行うなど不登校対策の充実を図るとともに、余市町子どものいじめ防止条例に基づく取組みの推進

3. 生命を尊ぶ心を大切に健康・安全教育と教育環境の整備充実

子どもたちが心身ともに健やかに成長するためには、自分の生き方を主体的に考えることができる力を育成するとともに、すべての教育活動を通して命の尊さを自覚し、心身をたくましく鍛え、健康で安全な生活を送るための資質を育む健康教育と安全教育の充実が求めます。

命の尊さや安全に行動する習慣など健康教育・安全教育の充実

非行や犯罪被害の未然防止のため、指導・相談体制の強化や学校・家庭・地域が連携する取組みの強化

安全マップを活用した交通安全指導の徹底や通学路の安全確保への取組

学校施設の適切な維持管理による安全性の確保

児童の歯の健康づくりに向けたフッ化物洗口の実施

学校給食調理場の環境改善、安全で安心な学校給食の提供、地産地消による食育の推進

学校図書館と余市町図書館やボランティアとの連携による保有図書の有効活用

経済的支援による均等な教育機会の確保

4. 地域貢献に向けた学習機会の提供

生涯学習社会の実現には、町民が生涯にわたっていつでも学ぶことができ、習得した知識・技能が適切に評価され、その成果が地域に寄与されることが大切で

学習ニーズに応じた成人教育事業の実施

高齢者教育における学習機会の充実と豊富な知識・経験を次世代に伝えていける機会の提供

5. 青少年の健全な育成に向けた環境づくり

青少年の健全な心身と豊かな心を育むためには、家庭・学校・地域が一体となって、多様な体験の機会を提供するなど、より良い環境づくりに努めます。

支援ボランティアや関係団体との連携による障がいのある子どもたちの交流機会や充実した体験活動の提供

子どもたちの安全安心な放課後の居場所づくりと学校や地域住民との連携による体験活動や学習機会の提供

関係機関との連携による子育てに関する情報提供や子育て体験事業の実施による家庭教育機能の向上

6. 芸術文化活動の振興と文化財の保存と活用

芸術文化活動の振興と文化財の保存・活用のためには、専門職員が連携を図りながら、それぞれの施設の機能を活かした、組織的な教育活動を実施することが大切です。

社会教育関係団体と連携し、実生活に即した教育・文化に関する事業の実施

心豊かな生活に資する発表・鑑賞・創作機会の充実

子ども読書活動推進計画に基づき、学校図書館やボランティアとの連携した読書普及活動の推進

郷土の歴史資料の収集、埋蔵文化財や町内文化財資料の有効活用と文化財施設の適切な保存管理

7. 体力向上と健康増進のためのスポーツ活動の振興

生涯にわたって活躍するために、スポーツを通して楽しみながら、体力向上と健康増進を図るとともに、感性を磨き心身を鍛えることのできる環境づくりが大切です。

子どもたちが所属するスポーツ関係団体との連携によるスポーツ体験事業の実施

スポーツを通じた子どもたちの体力向上

スポーツ関係団体や指定管理者との連携によるスポーツ活動の振興と健康づくりの推進

教育委員会としては、関係機関や団体はもとより、家庭や地域と連携を図りながら、本町の未来を担う子どもたちの確かな学びや豊かな心を養成し、健やかな成長を促すとともに、町民一人ひとりが生きがいを感じながら学び続け、豊かな人生を送ることができ

る生涯学習の町をめざし、教育行政の発展に全力で取り組みます。町民皆様のご理解と協力を心からお願ひ申し上げます。